

教育民生委員会記録

開会年月日	平成27年8月27日
開会時刻	午後0時59分
閉会時刻	午後3時00分
出席委員名	◎中村豊治 ○上田修一 楠木宏彦 鈴木豊司
	吉井詩子 福井輝夫 藤原清史 工村一三
	中山裕司
	小山 敏 議長
欠席委員名	なし
署名者	楠木宏彦 鈴木豊司
担当書記	中野 諭
審査案件	継続調査案件 「伊勢市病院事業に関する事項」
	・新市立伊勢総合病院の建設について
	「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」
	・小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について
	「地域包括ケアシステムに関する事項」
	・現在の取組状況について
説明者	病院事業管理者、経営推進部長、経営推進部参事
	新病院建設推進課長、経営企画課長、新病院建設推進課副参事
	教育長、教育部長、教育次長、教育総務課長、教育総務課副参事
	健康福祉部長、健康福祉部次長、地域包括ケア推進課長
	情報戦略局長、情報調査室長 ほか関係参与

審査結果並びに経過

中村委員長開会を宣言し、会議録署名者に楠木委員、鈴木委員を指名した。

直ちに会議に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」及び「地域包括ケアシステムに関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、引き続き調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

開会 午後0時59分

◎中村豊治委員長

それではただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。

本日の会議録署名者2名を委員長において、楠木委員、鈴木委員の御両名をお願いいたします。

本日、御審査いただきます案件は、継続調査となっております「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「地域包括ケアシステムに関する事項」、この3件であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

委員長から冒頭申し上げたいと思います。

今回も大変案件が多くございますので、各担当部局の報告説明者につきましては、簡潔にわかりやすく、冒頭お願いをさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【伊勢市病院事業に関する事項】

新市立伊勢総合病院の建設について

◎中村豊治委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」について御審査をお願いいたします。

新市立伊勢総合病院の建設について報告をお願いいたします。

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

それでは、新市立伊勢総合病院の建設について御説明申し上げます。

本日は、これまで進めてきました新病院建設工事の基本設計が完成いたしましたので、その概要や造成工事、新病院の建設事業費の見直し等につきまして御説明申し上げます。

初めに、新病院建設工事の基本設計につきまして、概要版としてまとめましたので、4ページをごらんいただきたいと思います。

右側に計画概要を整理しております。

延べ床面積は病院棟2万4,870平方メートル、院内保育所が250平方メートルとなります。構造は一部鉄骨造りを含む鉄筋コンクリート造りで免震構造となります。階数は地上5階建てで、その上に機械室、最上階にヘリポートを配置することになります。

次に5ページをお願いいたします。

これは国道23号方面から北向きの正面玄関側を見た新病院のパースでございます。完成のイメージ図として見ていただきますようお願い申し上げます。

次に6ページをお願いいたします。

新病院の全体配置図でございます。本館東側にエネルギー棟、その北にホスピタルガーデン、その地下に調整池を整備し、本館北側が駐車場となります。本館西の御幸道路側に院内保育所を新設し、現健診センター棟はカルテ庫や書庫として活用していきたいと考えております。

また、御幸道路から新病院の2階へアクセスできるよう、進入道路を整備し、来院者の利便性を良くするとともに、物品等が搬入しやすくなるよう計画しております。

次に7ページから10ページにかけては、6月8日開催の本委員会で御報告させていただいた平面図から、各ゾーン内の諸室配置や、各階における特徴等をまとめたものでございます。後ほど御高覧をお願いいたします。

恐れ入りますが、1ページへお戻りいただきたいと存じます。

1の(2)の新病院建設工事の概算工事費は、基本設計完成時点の積算となりますが、114億円でございます。この114億円を、今後実施を予定しております実施設計協力事業者選考のプロポーザルにおける契約目標金額としたいと考えております。

また、工事の着工は平成28年10月の予定でございます。

次に2の実実施設計協力事業者選考につきましては、(1)プロポーザル選考委員会委員の構成案について、表に整理をしておりますが、市の外部から3名、市の内部から3名の計6名で構成したいと考えております。

次に、選考基準案につきましては、11ページをごらんいただきたいと存じます。

企業の姿勢、技術力、市内経済の活性化対策、VE提案につきまして、それぞれ評価事項を設定し、審査を行いたいと考えております。

恐れ入りますが、1ページへお戻りいただきたいと存じます。

次に(3)プロポーザルのスケジュール案につきましては、10月中旬に募集を開始し、来年1月下旬に実施設計協力事業者の決定、実施設計支援の開始と考えております。

次に(4)予算措置につきましては、実施設計協力事業者の選考に向けたプロポーザルの実施、基本協定締結のための平成30年度までを期間とした債務負担行為の設定について、9月市議会定例会へ予算計上し、お認めいただけましたらプロポーザルを実施したいと考えております。

また、施行予定者と共同企業体を組む市内事業者の条件は、伊勢市競争入札参加資格者

名簿に登録があり、建築、機械、電気の各業種とも格づけがAであることと考えております。

次に造成工事の概要につきまして、12ページをごらんください。

平成25年度にサンドドレーン工法で施工することを方針としたわけではありますが、基本設計時の建築面積4,500平方メートルが7,094平方メートルと大きくなり、地盤改良範囲が狭くなったことや、病院敷地周辺への地盤沈下の影響等を詳細に検討した結果、深層混合処理工法を採用したいと考えております。この工法は軟弱地盤にセメントなどを混ぜた固い杭を設置し地盤を固めることにより、圧密沈下の低減や不同沈下を抑制する工法でございます。

サンドドレーン工法は、工事完成後も残留沈下が想定されますが、この工法は工事完成後の残留沈下がほとんどないという特性もありまして、万全な軟弱地盤対策を実施したいと考えております。

本年12月に着工し、新病院の建設工事着工前の平成28年9月に完成する予定としております。

工事費は4億9,500万円となり、平成28年度の債務負担行為も含めた当初予算額4億円に対しまして、9,500万円不足となりますので、9月市議会定例会へ補正予算を計上したいと考えております。

次に13ページをお願いいたします。

新病院建設事業の収支計画につきまして、このたび、工事費が積算され増加となることから見直しをしております。

まず、建設工事費につきましては、ことしの2月に実勢価格を考慮し、建設単価を1平方メートル当たり42万円と見込み、概算工事費として104億1,600万円に見直しをしたわけではありますが、このたび設計事務所による基本設計完成時点での積算の結果、114億円となり、9億8,400万円の増加となるものでございます。

次に造成工事費のうち、調整池整備費につきましては、計画当初では見込んでおりましたが、事業を進めていく中で調整池の整備が必要との結論となり、新病院の建設用地もふやした経過がございます。

今回積算の結果、工事費として計上したものでございます。

次に、駐車場等整備費と解体工事費につきましては、これまで基本計画策定時に見込んだ概算額としておったわけですが、積算の結果、いずれも増額となるものでございます。特に駐車場整備費につきましては、基本計画策定時の見込みが過少でありましたことをおわび申し上げます。

基本計画策定時には車寄せのひさしやホスピタルガーデンの整備等につきまして、具体的に工事費として見込んでいなかったことから大幅な増加となってまいりますが、計画実現のために必要な工事費として見直しをさせていただきたいと考えております。

御理解いただきますようお願い申し上げます。

また、医療機器等整備費につきましては、今回見直しを行ってはおりませんが、現有品の調査や院内各部署の要望等を聞き取りし、現在、新病院に向けた医療機器の更新や新規購入電子カルテを中心とした医療情報システムの構築について精査を行っているところでございます。

現時点における全体事業費としましては、20億7,800万円増加の約168億2,000万円となるものでございます。

次に、14ページをごらんいただきたいと存じます。

新病院の建設スケジュールでございます。

今回は、建設工事における施工予定者選考と敷地造成工事の着工時期を見直いたしました。2月にお示ししたスケジュールでは、いずれも9月にスタートする予定でありましたが、施行予定者選考も10月中旬から、造成工事の契約を11月と見直しをしております。

新病院建設工事の実施設計の完了時期、工事の着工時期も含め、それ以降につきましては、見直しを行っておりません。今後、実施するプロポーザルにおきまして、工期短縮の提案が出されると思いますので、施行予定者と協議をした後、工事完成時期を見極め、全体的なスケジュールの見直しをしたいと考えております。

次に、このたびの新病院建設事業費の見直しに伴い、病院事業の将来的な財政収支見通しについて見直しをいたしました。

16ページをごらんいただきたいと思っております。

財政収支計画の見直しに当たっての前提条件を整理しております。患者数につきましては、将来推計人口を考慮して算定し、診療単価は今後の伸び率について設定をしております。

また費用や建設改良費、繰入金等の考え方につきまして、前提条件を整理しております。

次に、17ページでは、主要指標として、各年度の収支比率や患者数、診療単価等を整理しております。

恐れ入りますが15ページへお戻りください。

先ほど御説明いたしました前提条件等をもとに、財政収支計画を見直ししております。

初めに、ナンバー11行目の単年度純損益につきましては、平成30年度の新病院開院から、5年後の平成35年度までは純損失となりますが、その後は純利益に転換する見込みでございます。特に平成29年度につきましては、新病院建設事業費が多く見込まれ、消費税の影響により純損失が大きくなり、また、開院年度であります平成30年度は、現有資産の除却を特別損失として見込んだことから、純損失が大きくなる見込みでございます。

次に、ナンバー24行目の内部留保資金と、ナンバー25行目からナンバー27行目の繰入金をごらんください。

内部留保資金は、平成26年度決算における残高2億2,200万円を減少させないよう、平成34年度までは、一般会計からの基準外繰入金を見込み、その後は基準内繰入金のみで内部留保資金が少しずつ増加する見込みとなっております。計画最終年度である平成41年度の内部留保資金残高は10億9,800万円となる見込みでございます。

説明は以上でございます。

新病院建設事業費の増加や開院スケジュール等、課題が山積しておりますが、できる限り建設費の縮減、早期の新病院開院を目指して、新病院建設を進めてまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

それではただいまの報告説明に対しまして御発言がありましたらお願いします。
ありますか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すいません、3点ほどお聞かせをいただきたいと思います。
まずプロポーザルの関係でございますが、スケジュールでいきますと、V E 提案をいただいた後に、技術提案をいただくということになっておるんですが、この2つの提案につきましては関連をいたしまして、併せて提案をいただく必要があるのかなというふうに思うんですけど、その辺教えてください。

◎中村豊治委員長

推進課長。

●成川新病院建設推進課長

V E 提案書の審査と技術提案書の審査は時期をずらしております。

まず、V E 提案の内容につきましては、主には、具体的な建設コスト削減の提案が出されてくるものとなります。この提案内容につきましては、例えば極端に質を落としてコストを下げるといった、採用できないものが含まれる可能性もございますので、採用するかしないかの判断を行う必要があると考えております。

このV E 提案の採否によってではですね、他の技術提案書、例えば工期短縮の提案や総合仮設計画等に少なからず影響が出ることがありますので、参加事業者には、まずは採否の通知をした後、採用するV E 提案を踏まえて、他の技術提案書を提出していただくこととなりますので、2段階での審査を考えているということでございます。

◎中村豊治委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

そうしますと、V E 提案をいただいた業者さんには必ず技術提案もいただくというような形になってくるわけですか。

◎中村豊治委員長

推進課長。

●成川新病院建設推進課長

参加事業者が必ずV E 提案書、技術提案書、これはすべて提出していただくことでありまして、一次、二次審査といったその参加事業者を絞り込むというようなことではありませんので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎中村豊治委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

もう1点ですね、予定では28年1月下旬に基本協定を結ばれます。この基本協定書の中味で、どんな内容で協定を結ぶのか、その辺を教えていただければ。

◎中村豊治委員長
推進課長。

●成川新病院建設推進課長

基本協定書の内容でございますが、これは、まずは伊勢病院、それから設計事務所、それから選考された建設会社の三者で協定を締結するというものでございます。

この協定書の内容ですが、目的としましては、契約目標金額の範囲内で互いに協働し、伊勢病院が求める機能及び品質を備えた実施設計を完成させるということが目的での協定になります。

また、選考された建設会社が、代表者となる共同企業体と工事契約することを協定するという内容も含まれております。

◎中村豊治委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。実施設計を完成させるのが主な目的ということですが、その中で、この請負金額が確定をしてくるのは、いつの段階で確定をされてくるんでしょうか。

◎中村豊治委員長
推進課長。

●成川新病院建設推進課長

最終的にはその実施設計が完了したときに設計額が、答えが出てくるということになります。工事契約ということに関しましては選定された建設会社に見積もりをとって随意契約をするということになります。

◎中村豊治委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

次にですね、これまでいろいろと報告をいただいておりますが、今回もい

ただきました。

私自身はですね、今回の造成工事の変更の話もそうなんですが、また収支計画もそうです。報告を受ける度に、この病院に対します信頼というのが段々自分自身薄れてくるような気がしておるんですわ。

この全体事業費につきましても、27年2月に33億円ふえました。それから今回も、半年の間に当初に比べて54億ふえておるんですよね。それで、これ当初の1.5倍というような形になってくるんですが、この先も、その保証はないというような状況です。

今さらですね、国立競技場のような形で白紙に戻せないと思うんですが、私自身は、この事業費そのものがいくらふえても、進めていかざるをえないような状況かなというふうに理解をしておるんですが、病院としてですね、最終的な事業費、また最大いくらまでやったらできるんやと、いくら超えたら見直さないかんのやというような、そんな考え方はお持ちじゃないんですかね。

◎中村豊治委員長
推進課長。

●成川新病院建設推進課長

工事費につきましては、先ほども冒頭で御説明させていただきましたとおり、基本設計完成時点での積算ということで今回数字をお示しさせていただきました。

実施設計ができ上がって工事契約をするときにどうなるかというところは、今まだ何とも、こちらもしっかりしたことが言えませんので、今回示した事業費でやれるのかどうかということは、今後も作業を進めていく中で、見きわめていきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

上限というようなものは持ち合わせていないということなんでしょうけど、これまでも教育民生委員会のほうへ報告いただいて、協議をさせてもらっておるわけなんですけど、これらにつきまして、市民への説明というか、市民の理解というか、その辺はどのようにお考えになっておられますか。

◎中村豊治委員長
推進課長。

●成川新病院建設推進課長

こういった節目節目で本委員会にも御報告をさせていただき、また今回の件に関しましては補正予算を9月に上げさせていただいて、お認めいただきましたら作業を進めていくということですので、その辺は、市民の皆様にも情報としてですね、広く周知をし

ていただけるように、ホームページや広報いせ等でお知らせをしていきたいとそのように考えております。

◎中村豊治委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ぜひその辺はしっかりと市民の理解をいただけるような形で、事業を進めていただきたいなというふうに思います。

それともう1点ですね、27年3月に総務省のほうから通知がありまして、新たな公立病院改革ガイドラインが策定されたということでございます。病院におきましてはことしあるいは来年中にですね、新公立病院改革プランというのを策定されまして、病院機能の見直しであったり、病院事業経営の改革に総合的に取り組んでいくというような形になるかというふうに思います。

また一方、県におきましては、医療法の定めに従いまして、地域医療構想を策定されます。公立民間を含めた、それぞれの地域で将来目指すべき医療提供体制が示されるということなんです。また県におきましては、今まで以上の役割とか権限も付与されたような形になっています。そういうことで間違いないと思います。

そこで質問をさせてもらいたいんですが、今建設を進めております新病院、これがですね、これから県が策定します地域医療構想に反することにならないかということで、若干心配もしております。例えば具体的にはですね、急性期医療はもうやめておいたらどうやというような話であったり、また病床数が削減されたら、そんな話にはならんかなというふうに心配をするわけでございます。

したがって、県が策定をいたします地域医療構想との整合という部分なんです、しっかりと県のほうと調整なり協議を進めながら、この病院建設を進めていただきたいとそんな思いがあるんですが、その点、現状等につきまして、お聞かせをいただければありがたいと思います。

◎中村豊治委員長
病院経営推進部参事。

●下村病院経営推進部参事

今委員おっしゃっていただきましたように、地域医療構想につきましては、2025年の医療需要を推計いたしまして、2025年に目指すべき医療提供体制の実現に向けた施策等を定めるというふうなことになっております。したがって、これからの地域医療の中で、新病院が非常に大きな役割を担うというふうに考えておるものございまして、これまで、新病院建設に取り組むに当たりましては、基本計画策定段階において、県の医療保健行政の分野からも策定委員に参画をいただいたところございまして、地域に必要な医療機能というものはどういうものかということもしっかりと新病院の計画に反映をさせていただいたところございまして、また平成26年度以降ですね、新病院建設に着手する病院事業

につきましては、県が総務省のヒアリングを受けておりまして、当院が進めておる現在の新病院の病床数でありますとか医療機能についても現在御理解をいただいておりますというふうに思っておりますし、現在、地域医療構想策定区域ごとに地域医療構想調整会議というものが設置をされておりまして、今後この中でも当院の考え方をしっかり申し上げていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎中村豊治委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

心配はないということで理解はさせていただきました。

これから病院におきましては、新たな改革プランを策定しまして、いろいろ取り組みをされると思います。病院新築にかかります交付税措置やら、1床当たりの交付税措置ですが、それが許可病床数から稼働病床数に変更されるということで、今後の経営状況というんですか、なかなか大変厳しい運営も想定ができないこともありません。

地域医療構想を踏まえまして、また市民負担、そちらのほうにも配慮をしていただきながら、あらゆる面での改革を進めていく必要があるのかなというふうに思うんですが、その点だけお聞かせいただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

参事。

●下村病院経営推進部参事

改革プランについては、委員おっしゃられたとおりでございまして、従来の改革プランに定める従前の項目に加えまして、地域医療構想を踏まえた役割の明確化というものが追加をされておりますので、今後、地域医療構想の策定状況等も踏まえつつ、伊勢志摩地域に必要な医療提供体制を構築するために当院がしっかりとした、安定した経営のもとで、急性期医療を初めとしたさまざまな重要な役割を継続的に担っていくことができるような改革プランの策定についても進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎中村豊治委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

病院の新築に当たりましてですね、特に市民負担の部分につきましては配慮いただきますようお願いを申し上げましてですね、質問を終わりたいと思います。

◎中村豊治委員長

他にございましたら。

吉井議員。

○吉井詩子委員

鈴木委員のほうから全体的なことなど聞かれましたので、ちょっと細かいことなんです
が、お聞きしたいと思います。

当委員会において、市民にもわかるように説明をしてくださるというふうにお約束を
いただいたので、ちょっと素朴な疑問かもわかりませんが、ちょっとお聞かせ願いたいと思
います。

この、全体的にも金額がふえている中で、駐車場等整備費積算による増額が6億近く
なっています。これに関して、ひさしであるとかガーデンとか、そういうものだとお聞き
したのですが、その中のガーデンというか、植栽にかかる部分はいくらなのかというこ
とを教えてください。

◎中村豊治委員長

副参事。

●坂谷新病院建設推進課副参事

こちらの駐車場整備等にかかる中で植栽、庭園等に整備を1億2,700万というふう
に今見積もりをしておるところでございます。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

1億2,700万ということで、この部分は抜けておったということなんです
が、やはり基本計画の最初するときにも静かで癒し安らぎを感じるような
というような文言があります。それでまた見直し後の計画後でもこの部分
が入ってなかったということだと思んですが、去年、この設計業務の
プロポーザルで私たちこの資料を見せていただきましたが、4者とも
ヒーリングガーデンとか、グリーンオアシスとかそういうことを売りの
ようにして、記載がされていたので、そういうことを考えると、どう
してこれが入らなかったのかなということを、ちょっと疑問に思うの
ですが、その辺いかがでしょうか。

◎中村豊治委員長

副参事。

●坂谷新病院建設推進課副参事

その点についてはですね、基本計画の時点での駐車場整備の概算でありまして、
基本的に面整備、舗装のみの過小な見積もりとなっておりました。プロ
ポーザルで各社、たくさんそういった提案をいただいたんですけども、
この見直しをする機会がですね、やはり基本設計完了時点というこ
とになってしまいましたので、この時点で、改めて金額を提示さ

せていただくというふうなことで御理解賜りたいと思います。

それでもう1点、ごめんなさい、先ほど1億2,700万と申しましたけども、ちょっとごめんなさい、1億5,400万ということで、すいません、またさらに上がるんですけども、ちょっと訂正のほうをよろしくお願いします。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

1億5,400万ということで、すごく大きな金額だと思うんですが、この4者とも載せていたということは、やはり、こういうことに関して、医学的に効果があるというようなことも、考えられると思うのですが、そのようなことを検討されましたでしょうか。

◎中村豊治委員長

副参事。

●坂谷新病院建設推進課副参事

こちらに関しましては、癒しの部分のほかに、こちら、都市計画で定めます倉田山風致地区にも属しておりまして、その辺に関しましては修景整備というふうなことで、植栽に関しましては、ある一定の割合で敷地内に植栽するというふうな規定も設けられておりました。この点はですね、当初の基本計画の時点でも、これほどまでに植栽の金額が上がるというふうな見込みもなしに、単に面的な整備だけで計上しておりましたので、その辺は過小であったということも反省をしております。

そういう意味で伊勢病院はですね、豊かな森の中に、緑ヶ丘のほうから、こちらの倉田山のほうへ続く緑地帯の一つとして、全体の中で十分な緑地を取りながら整備を進めていきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

植栽になんかこだわるようで申し訳ないですが、この厚生労働省が管轄している国立病院機構では、ガーデンホスピタル構想というものがあるそうなんです、それがなかなか進んでいないというようなこともネットで見ました。ですので、これを、1億5,400万もかけるのであれば、ただ単に、そういう割合を占めやないかんでという消極的なことではなくて、積極的にこれを売りにするぐらいの気持ちでやっていただかないかんと違うのかなと思います。そうでないと、これだけ金額がふえるということに対して、市民に対しての説明がつかないのではないのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その管理とか、そういうことも、今でしたら自治会の方のボランティアの方とか嘱託職員の方で管理してもらっておるということで、行ったら草が生えておるような状態もある

と思うのです、現実。それがこんな立派なガーデンをつくって、どうしていくのかということも、市民の人にとっては気になることですので、この辺の効果もしっかり見込んでいただきたいと思います。

あと、すいません、この解体の工事費なんですけど、これが、これだけふえたということは、工事のやり方が変わったというということなんですか。

◎中村豊治委員長

副参事。

●坂谷新病院建設推進課副参事

こちらに関しましてはですね、こちらも当初の基本計画策定のと時から変更をせずにですね、現時点までまいりました。

改めて設計事務所のほうで基本計画をまとめる際に、解体工事費のほうの積算も改めてした結果、こういうふうな2億4,800万というふうな増額になったわけですけども、こちらに関しましても、昨今ですね、人件費の高騰とか、そういうふうな形で、その影響ということで、工法が変わったわけではなく、平米単価が、簡単に言うと上がったというふうなことで、御理解賜りたいと思います。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

本当に、私たちはこういう工事のことはわかりませんので、こういうふうに上がっていると、やはりこの、周りに迷惑をかけないために手で何か作業をすると高くなるとか、そういうのは、素人でも家を壊したりするときに聞いたことがありますので、そういうのが変わったのかなというふうに思いますので、やはり市民の方にわかるように全体的なことでもそうなんですけど、そういう細かい点についても説明をまたしっかりとお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

藤原委員。

○藤原清史委員

私もですね、この解体工事費のところなんですけども、当初の予算というか金額から約1.5倍になっておりますけども、この辺私もある方にちょっと伺ったら、この1.5倍、約2億5千万もあがるような積算の仕方しておるのは、始めから甘いのか、また何か別の原因がふえたのかというような話を聞いたんですけども、ただ単に積算が甘かっただけだということなんですか。2億5千万もいきなりふえるということはちょっとおかしいんじゃないかというような話もちらっと聞いたのですが、その内容を詳しく。

◎中村豊治委員長
副参事。

●坂谷新病院建設推進課副参事

委員仰せのとおりですね、工法とか、例えば面積を見誤っておったとかというのではなくて、やはり平米単価が、基本計画当初に乗った単価がちょっと甘かったというふうな認識でおります。

◎中村豊治委員長
他にございますか。
工村委員。

○工村一三委員

先ほど鈴木委員のほうから、23年5月に対して54億のプラスというお話がございました。非常にびっくりしておるところなんですけど、それに対しまして内容的には、建設に関しましては、皆さん聞いていただきましたので、この財政収支計画の中で少しお聞きしたいと思っております。

この26年度の決算、今までの、今回見直しされる前の収支計画の中で5億円の、例えば医業収益だけとってみますと、5億円のマイナスとなっております。それで今度の新計画につきましては30年度開院ということで、非常に営業収益が元の計画に関しまして、それ以上に約5億円ぐらいが、元の計画よりか医業収益があがっておるわけなんですけど、26年度で5億を落ちたやつをですね、開業前の29年度までに7億改善するというふうな、例えば医業収支だけとってあれなんですけど、いうふうな形で今回計算されております。開業時にはそれにまだプラス5,700万円ぐらいが医業収益プラスになるというふうに記載されておりますが、前回の計画よりは、開業時には非常に、前回31年度開業ということで59億ぐらいの医業収益がありましたけど、非常にこの辺はですね、26年度の決算に対して、29年度の開院前の医業収益でも非常に大幅な7億という伸びを示されておると。この辺の計画がですね、前回の財政収支計画につきましても、非常に実績との差異がありまして、大きな金額で54億もプラスする建設計画に対する財政収支計画ですけど、果たして大丈夫なのかという非常に不安を持っております。

この辺の例えば医業収益に関しまして、この実現性、もちろんこれの、新病院の返済計画もこれに大きくかかわってくる問題だと思いますので、その辺の考え方を少しお聞かせ願いたいというふうに思います。

◎中村豊治委員長
経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

工村委員の御質問に答えたいと思います。

前回、診療単価に関しましては、平成25年10月末の実績に基づいて算定しておりまして、入院はですね、入院単価に関しましては、0.3%の増加、外来単価に関しましては、前年度の比較0.3%増加で算定しておりまして、今回の見直し、時点修正に関しましては、平成27年度予算に基づき算定しておりまして、入院単価に関しましては、同じ伸びの0.3%の増加、外来診療単価に関しましては、過去の伸び率、その辺を勘案しまして、1%の増加で算定をしております。

診療単価に関しまして、10年間はまだ診療報酬単価が伸びるだろうという前提の中で計算をしております。

患者数に関しまして、平成32年までは、人口が減少するんでありますが、65歳以上のこの地域の人口というのが、まだ伸びるといふところもありまして、将来推計人口を考慮しまして32年度までは患者数が伸びるといふふうな形で試算をしておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

◎中村豊治委員長

工村委員。

○工村一三委員

先ほど単価の話も出ましたけど、実質この26年度決算はまた決算委員会のおきに出ますので質問したいと思いますが、病床の利用率なんかでもですね、非常に高い水準で、これ決算に対してものすごく、前回の計画に対してものすごく決算が低くなっています。病床利用率も、一日当たりの入院者数も非常に少なくなっております。ある程度、27年度、28年度の計画に関しましては、この26年度の決算にあわせているような形で少しずつふえていくような格好になっておりますけど、開院前の29年度に関しましては非常に高い伸び率になっているように思います。26年度の決算を見ながら29年度の計画を立てられたということで、前回の計画よりは、2.5ポイントぐらい下がっておりますけど、この辺、果たしてこの大事な時期にですね、少し計画的に甘いんじゃないかといふふうな利用率、あるいは入院患者数に関しましては思うのですが、計画ですので努力をしてもらえばいいと思いますが、この辺、少し、最後になりますけど、全体的な、この29年度開院までの、これが基本となると思いますので、数字的な内容についても、もう1回御返事いただきまして終わりたいと思います。

◎中村豊治委員長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

患者数の増加に関しましては、今も昼間の救急、それから地域連携、その辺を強化しまして、患者の受け入れを増加させております。

この計画以上に患者が確保できるよう努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎中村豊治委員長

他にございますか。
福井委員。

○福井輝夫委員

今皆さんお聞きいただいていますのでね、私も大体聞きたいところはほとんど聞かせていただいているんですが、一部、ちょっとまだ細かく聞きたいところがありますので聞かせていただきます。

まず、駐車場等整備費用に係る部分なんですけど、植栽が1億5,400万ですけども、車寄せのひさしの部分ですね、これがいくらで、ホスピタルガーデンの分がいくらで、そういう部分をまずちょっと教えてください。

◎中村豊治委員長

副参事。

●坂谷新病院建設推進課副参事

それでは、この7億5,000万の内訳をお示しさせていただきますと、駐車場の舗装整備ですけども、こちらが3億1,200万円です。こちらは雨水排水とかフェンス工事も含めてということをお願いします。

次に、先ほど申しました植栽と庭園の整備費でございますが、こちらが1億5,400万円でございます。

次に、玄関前のロータリーの車寄せの屋根の部分ですけども、こちら1億2,700万ということになります。

その他でございますが、こちらはですね、本来は建築工事の中の範疇でございますが、時期をずらして整備が必要となったものとして、例えば、屋外照明とか電気自動車の充電設備等がありますので、これらで1億5,700万、合計で7億5,000万というふうな内訳でございます。

◎中村豊治委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

そういう予定をしてなかった車寄せだとか、そういう部分がかなり大きな金額であるということで、sonだけふえたということがわかるのですが、先ほど倉田山風致地区の関係で一定の割合が必要だということでの植栽の部分があるのですが、どういう割合があるのか。そして、今回その割合の部分ですね、ギリギリでクリアしておるのか、それどもかなり余裕を持たせているのか、ちょっとその辺のことについて教えてください。

◎中村豊治委員長

副参事。

●坂谷新病院建設推進課副参事

割合でございますが、敷地面積、こちらがですね、3万6,800平方メートル、約3万6,800でございますが、これに対しまして植栽率ということで、10%以上の植栽計画を行うというふうな規定でございます。

現に今計画をしております植栽計画につきましては、植栽の範疇でございますが、建物の例えば2階部分にリハビリ庭園がございます。地下とか、屋上にも緩和ケア病棟のための屋上庭園とか、一般の方々が屋上から庭園に出られる屋上庭園というのもございまして、それら含めて、今10%の換算で満たしているというふうな状況でございます。

◎中村豊治委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

満たしておるといふことですが、例えばこの建物からホスピタルガーデンに行くとその間にもかなり植栽があるようなのですが、こういう部分まで本当に必要なのか、というような部分で、ちょっと余裕があるのでしたら省くところは省いたほうがいいんじゃないかと思うのですが、その辺はいかがですか。

◎中村豊治委員長

副参事。

●坂谷新病院建設推進課副参事

こちらにつきましては、先ほど吉井委員からも御指摘ございましたが、後々の完成後の維持管理費の部分もございまして、当然の完成後は散水とか消毒とか剪定とかっていうような手間暇もかかってきますので、そういった部分については、今後ですね、設計の中で樹種等も十分検討しながら、また本数につきましても、今は10%換算ということで、例えば高木1本当たり5平米やったと思うのですが、それら換算率がございまして、それかける木の本数というふうなことで、今は計画してございまして、それらにつきましては、また、都市計画のほうとですね、十分協議しながら、この風致またその修景整備については、決定してまいりたいと考えております。

◎中村豊治委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

先ほど聞いた中で、その10%を満たしておるといふことですが、余裕があるのか、ギリギリなのか、それについてちょっとお答えいただいているのですが。

◎中村豊治委員長
副参事。

●坂谷新病院建設推進課副参事

余裕があるわけではなく、本当に最低のところまで今計画をしております。

◎中村豊治委員長
福井委員。

○福井輝夫委員

駐車場の中にもかなりちよつとこう、植栽の絵らしきものあるんですけども、そういう部分も、その10%の中に含んでということですか、必要であれば駐車場なんかいらな
いような気もするんですけど。このいろいろ入っておるところですね、それはどうですか。

◎中村豊治委員長
副参事。

●坂谷新病院建設推進課副参事

こちらにつきましては、周囲に市道が走っております。そこの境の部分ですね、歩道
と駐車場等の境の部分につきましては、ずつとこう植栽をまわしておるわけですが、
例えばフェンスとか、そういった構造物で囲ってしまうよりは、やはり植栽ですね、低
木等を植えて、そこから入らないような形で今計画をしておりますので、この当たりも含
めて、植栽計画を必要やということで、今現在計画を進めておるところです。

◎中村豊治委員長
福井委員。

○福井輝夫委員

最後にします。

確かに植栽は必要やと思うんですけど、1億5,400万円とかなり大きな金額ですので、
こういう部分で、切り詰められるものは切り詰めていただきたいというふうな気がします
ので、ちよつとその辺も検討いただきたいと思います。

◎中村豊治委員長
他にございませんか。
中山委員。

○中山裕司委員

今回、示されたのがですね。この協議会にかけられておるのが、基本設計の完成につい
て、いわゆる完成したわけですね、今の基本設計。

今日までこの市立伊勢総合病院についてはですね、非常に紆余曲折がありました。その都度その都度、見直しをしたり、検討をしてきたと思うんですが、今回この、今日出された収支計画、これが、つまり、基本設計の完成を受けてですね、現時点での最終的な計画が示されたということで、私はなかろうかというふうに思います。

それでこれは先ほど申し上げましたように、いろいろと紆余曲折があつてですね、病院当局側も大変だったと思いますし、設計業者もなかなか思うように進めてこられなかったというような経緯はやっぱり我々はきちっと反省というか、理解をしなければならん、認めなければならんとかいうように思います。ついては、やはり今回示されたこの事業費の増、それからいろいろと先ほどから言われた細かいいろいろなことがあろうかと思えますけれども、これとて、ひとつとりましてもね、きちっとやっぱり設計業者との間におけるところの仔細なやっぱり協議がなかなかされておらなかつたと、ようやく、いわゆる基本設計の完成を見てですね、完成を見るということは、それまでの間に非常に細かい細部にわたる協議がされてきたと思うんです。これは設計業者と病院当局側と。それが最終的にこういう形で完成を見た。ですので、もって収支計画が示された、こういうこととます。

だからそういう中でいろんな見落としとかいうか、いろんな問題も私は多々あつたかなというようには思いますけれども、これを受けて我々は、やはり問題は必要以外のものをこの中に計上しておるのかどうかということなんです。必要でないものまでも計上しておるのかと。

私はやっぱり必要最小限度のものがこの中に含まれて今回の収支計画書が示された、まあこのように私自身は理解をいたしておるんで、必要以外、いわゆる余分なものをですね、予算計上して、その収支計画の中に入れておるといふようには思っておらないんですが、そういうような懸念するところがあるのかなのか、わかりますか、それちょっと御答弁。

◎中村豊治委員長
建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

先ほど植栽のお話がありましたけれども、それも過剰なものではなく、必要なものとしての配置で考えておりました。

それから、この建物の配置計画も今回お示しをさせていただきましたが、これはもう時間をかけて、各院内の各部署とのヒアリングを何度も繰り返した上で必要な部屋あるいはスペース、そういったものを十分検討した結果でありますので、過剰な、余分なものが含まれているものではなく、必要なものを計画したということで考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長
中山委員。

○中山裕司委員

必要なものが、過剰にこの中に組み入れられてないということですね、今答弁されたんで、私はそのことをきちっとやっぱり当初から説明をしてなきゃならんと思うんですよ。病院側としてはね。だから今先ほど申しあげましたように必要最小限度のものが、この中で、収支計画の中にきちっと示されている。ですから、これが先ほどからくどいように言っておりますけれども、基本設計を見たわけですよ、完成を見たわけなんです。新たにこれから、これもあれもですよというような形で出てくればこれは問題あると思います。これは。これはもう恐らく出てこないと思います。これが最終的な現時点での最終的な基本設計に基づく、その収支計画書ですから。これからまた、またぞろぞろと、次から次へ今の話やけど、出てくればこれは問題ありますけども、恐らく私は出てこないだろうということですから。

やはり要するに、いるものはいる、必要なものと経費はいるんだということなんです、これは。だから、事業費も上がっておるどうのこうのと言いますけれども、私はね、やっぱり現時点でのこのぐらいの値上がりはいたしかたがない。これはね、やっぱり、建設事業を取り巻く環境というのは、ますますもって悪化していくと思うんです。

だからこれから先、この時点での、事業費のものよりも、もっともっとある意味においては、高騰していく可能性があるんじゃないか、これから先。これやっぱり今の日本社会のこの状況を見たときにですね、この建設事業取り巻く環境というのは非常に、どんどんどんどん悪化していく、悪化していくというか、やっぱり材料費は高騰していく、人件費は高騰していくだろうと、これはいろいろ言われておりまけどオリンピック関連の事業があるとか、いろいろありますけれども。

だから、もっともって私は膨れ上がっていく可能性もなきにしもあらずやと、こういうふうに私は理解をいたします。これはもういたしかたないことだと思います。これは要るものは要るんだから。事業を進めていく上においては要るものは要る。だからこれかかるものはかかる。それで先ほどから市民に対するその説明云々というところで、我々が議員としてやっぱり説明していかならんですよ、これは。これは当然今の話やけど、当局側もですけど、ホームページとかいろんなことを通じてこれほど、やっぱり市民病院については市民の関心が高いんだから。そういうものについては、こういうような状況をきちっとやっぱりつぶさに、やっぱり情報を発信していく、この努力はしていかなきゃならんけども、我々は他人事ではないんです。我々自身も、議員もやっぱりそういうような状況をきちっと市民に伝えていくという責任があるんです、これは。他人任せ、当局任せやないんです。だからそういう意味においてはやっぱり我々もそういうようなもので、やっぱり共有しながらやっぱりそういうものを発信していくということが必要かなというふうに思います。

そこで、この収支計画がですね、先ほど、くどいようですけども、示されて今日のこの委員会に示された。またぞろ、いやこれも抜けていました、あれも抜けていましたというようなことはないかということだけは1回きちっと答弁してください。

◎中村豊治委員長
建設推進課長。

◎中村豊治委員長
他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長
他に御発言もないようでありますので、報告に対しましての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議をお願いいたします。
御発言がありましたらお願いします。

◎中村豊治委員長
御発言もないようでありますので、以上で討議を終わります。
継続調査案件となっております「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長
はい、ありがとうございます。
御異議なしと認め、本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。
ここで10分間休憩をいたします。

(午後 2 時00分 休憩)

(午後 2 時10分 再開)

【伊勢市立小中学校の規模配置の適正化に関する事項】 小中学校適正規模化・適正配置推進事業進捗状況について

◎中村豊治委員長
それでは休憩前に引き続き会議を開きます。
次に「伊勢市立小中学校の規模配置の適正化に関する事項」についての御審査をお願いいたします。
「小中学校適正規模化・適正配置推進事業進捗状況について」の御報告をお願いいたします。
教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事
伊勢市立小中学校の適正規模化・適正配置推進事業につきまして御報告させていただきます。
まず、資料 2 の 1 ページをごらんいただきたいと思います。

1の(1)説明会等の実施状況ですが、8月18日現在、実施回数はこちらのようになっております。

二見今一色地区の下のその他の項でございますが、PTAを対象に4回となっておりますのは、宮川中、沼木中の統合を契機に、宮山小学校区の調整区域を見直すために、宮山小学校のPTAの方々と4回ほど意見交換会を開催したのになっております。

(2)の統合準備会につきましては、こちらのとおりでございます。

統合に関する説明会から統合準備会の開催のほうが中心になってきております。

2ページから3ページは、一覧表になってございます。

次に、統合校別に御報告をさせていただきます。

宮川中学校、沼木中学校の統合につきましてはですが、前回、6月の教育民生委員会におきまして、統合校の校名候補を伊勢市立伊勢宮川中学校とする旨の御報告をさせていただきました。

9月定例市議会にて学校設置条例の改正を提案させていただきたいと考えております。現在、校歌、校章等の検討を始めたところでございます。

また、解体工事や校舎建築により運動場や屋内運動場が使用できなくなっておりますので、体育祭をスポーツの杜伊勢サブトラックで行ったり、文化祭の合唱コンクールを伊勢トピアで開催したりする予定でございます。

次に6ページから9ページをこちらにいただきたいと存じます。

二見小学校、今一色小学校の統合につきましては、校名案を公募した結果、244件、103種類の応募をいただきました。現在、統合準備会の中の検討部会におきまして、校名案の絞り込みを行っているところでございます。

次に、豊浜中学校、北浜中学校の統合につきましては、去る2月10日の教育民生委員会で、開校を最短で平成30年度の見込みと御報告させていただきました。最近の新聞メディア等の報道にもございますように建設費が高騰しており、このまま予定どおり統合事業を重複させながら進めていく場合、市財政への影響が余りにも大きくなることから、少なくとも大型事業の平準化を図る必要が出てまいりました。

また、工事費を抑制するため、敷地造成においても工夫をし、そのために当初の計画より少し余分にお時間をいただきたいと考えております。

このような理由により、当初予定しておりました開校時期を平成31年4月とさせていただきたいと考えております。

今後、統合準備会や保護者及び地域の方々には、御理解賜りますように丁寧に御説明をさせていただきたいというふうに考えております。

何とぞ御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

建設のスケジュールについて、詳しくは、後ほど担当副参事から御報告させていただきます。

なお、今申し上げましたように、昨今の建設費の高騰などの影響もあり、大型事業の平準化を図る必要がございます。統合校を重ねて建設していくことが困難であるため、基本計画どおり進めることが非常に厳しい状況でありますとともに、予想以上の児童数の減少等も見られます。そういったことも考慮して、基本計画の見直しも含めて今後検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

続きまして、豊浜中、北浜中の統合校の建設スケジュールにつきまして、担当副参事より御報告をさせていただきます。

◎中村豊治委員長

教育総務課副参事。

●宮瀬教育総務課副参事

それでは、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置推進事業の進捗に伴う豊浜・北浜統合中学校の建設事業の今後のスケジュールについて御説明をいたします。

資料の10ページを御高覧ください。

これは土木と建築の設計から工事完了までの工程表でございます。

建築施設につきましては、6月の教育民生委員会で御報告申し上げた基本設計案を基に、現在設計業務をまとめておりますが、土木施設につきましては、設計の完了している部分から順に工事発注のほうを進めている状況でございます。

土木工事では、敷地造成に係る準備として、畑の表土をグラウンド側に移動させる工事を既に発注をさせていただきました。約5カ月ほどで表土を移動させた後、12月からは、その表土の地盤改良工事を行いたいと考えております。

これは建設用土としては、必ずしも適切ではない畑の表土を地盤改良することにより活用できるようにするための工事でございます。土の有効利用を図り、建設コストを抑制するということが目的としております。

この地盤改良におよそ10カ月を要しますが、その作業の後半からは、調整池や擁壁などの土木構造物の建設にも取りかかりたいと考えております。

これらの土木工事により敷地の基本造成を完成させた後、平成29年度には、建築施設の上物の工事に取りかかりたいと考えております。

すべての建築施設を完成させるまで約18カ月を要し、最終段階として敷地周辺の土木整備の方を平成30年から31年の初めにかけて完成させる予定でございます。

すべての施設が完成した後、平成30年度末に引っ越しを完了させ、平成31年4月には、統合校を開校させたいというふうに考えております。

建設事業の今後のスケジュールについては以上でございます。

よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎中村豊治委員長

それでは、ただいまの報告に対しまして御発言がありましたらお願いします。

工村委員。

○工村一三委員

少し統廃合のことについてお伺いします。

今非常に現実問題として直面していることもございますので、その中から、特に廃校する学校の取り扱いについて、お聞かせ願いたいと思います。

統合準備会並びに検討会等で、いろいろな今までの打ち合わせ内容をお聞かせいただき

ますと、新しい校舎を建てることに対して、あるいは新しい学校をつくることに対して非常に活発な意見・討論がされとるということでございますが、実質、残された廃校になる学校をどういうふうに地域で守っていくか、あるいは、教育委員会で対応していくかというところが非常に見えていないというか、話し合いもされていない。これかかえるほうとしては非常に重大な問題なんですよ。この辺が、教育委員会として統合準備委員会、検討委員会のほうでテーマとして指導に当たられておるのかということをお尋ねしたいと思います。

◎中村豊治委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

委員御指摘の点につきましてですけれども、跡地利用ということだというふうに考えますけれども、まずは教育委員会の中で活用の方法を検討していきたい。今現在検討しております。

さらに地域の声や要望等も十分把握する中で、全庁で議論し、市としての活用、あるいは地域での活用、民間での活用なども検討していきたいというふうに考えております。

委員御指摘のように、統合準備委員には、自治会の代表の方も入っていただいておりますので、そういう場を今後はしっかり活用し、廃校になる校舎を学区とする地域のまちづくり協議会等も通じて、地域の声、要望等をしっかり把握していきたいというふうに考えているところでございます。

◎中村豊治委員長

工村委員。

○工村一三委員

教育民生委員会でちょっと熱海のほうに行かせてもらったときにですね、廃校となる学校を建築と同時に取り崩す場合は国からの補助メニューがあって、非常に有利な補助メニューがあって、それを使ったという話も聞かせていただきました。実際地域との話し合いというのにも必要かもわかりませんが、地域に対する提示という形をとってもいいんじゃないかなと。破った場合は、こんだけ市の財政が助かりますよというふうなことを地域に提示してもいいと思うのですが、その辺はどういうふうに検討されておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎中村豊治委員長

教育総務課長。

●濱口教育総務課長

委員のおっしゃられた解体した場合ということだと思いますので、まずは先ほど、私どもの副参事が言いましたように有効活用、まずそれを考えていきたいというふうに考えて

おります。

それで、どうしても活用するような方法が見つからないという場合には、解体というものも検討していきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

工村委員。

○工村一三委員

一つは、それも選択肢やと思いますので、その地域に対する提示というのは、同時にさせていただきたいなというふうに思います。

それから、先ほど地域の要望を汲み込んでとかいうふうなお話もございましたけど、なかなか地域としてはあれだけの大きなものをですね、どういうふうに地域だけで決めるということは非常に難しい現実問題、私も関係者から一緒になって話をして聞いておりますけれども、福祉施設にするにしても何にしても、とって市の全体的な、全市としての指導がなければ、方向が定まらないというか、何をしたらいいかというふうな現実的なですね、問題が非常に感じております。その辺に対して、教育長もいらっしゃいますけれども、全庁として取り扱うべきものだと、これから公共施設のマネジメントでこういうふうなケースがたくさん生まれてくるとは思いますけど、その辺のある程度の基準をですね、基準というか考え方をですね、まとめていただいている、提示してもうて、地域に選択させるといようなことをしていただかないと、なかなか地域、お前ら勝手にこんだだけ大きいものを何か施設利用しろよと言われてもこれ、手に負えんような状況が今あるんだというふうに感じております。その辺についていかがでしょうか。

◎中村豊治委員長

情報戦略局のほうは検討されておられませんか、そういう方向で。
調査室長。

●浦井情報調査室長

公共施設のマネジメント、いわゆる公共施設等総合管理計画についての御質問をいただきましたので、私のほうから報告させていただきます。

この計画につきましては、現在作成中でございます、平成27年度中に策定することとしております。

今御指摘のありましたそれぞれの施設につきましては、この総合管理計画ができ上がりますと、実施計画というふうな位置づけにさせていただきます。

ただ、それぞれの担当部門だけで協議をしておりますと、横の広がりでも有効利用等の活用もできませんので、この計画の中では、全庁的な取り組み体制を構築するという考えを盛り込むつもりでございますので、そのように計画のほうでは書くつもりでおります。

◎中村豊治委員長

工村委員。

○工村一三委員

是非、学校の廃校のほうで、もしそういうふうなことが現実近づいておりますので、目の前に来ておりますので、その辺、もし再利用するにしても時間が非常に、調整期間がかかると思われますので。特に小学校の統廃合、目に見えておるところに関しましては、早急に対応して、地域と話し合っていていただいて、いいアドバイスをしていただきたいと思いません。

それから、これは自分のところの地域で申しわけないんですけど、防災関係の避難所にもなっております。例えば破るということになりましたら、また防災タワーをつくっていただかなければならないということもございますので、その辺は、防災のほうとは確約をしておりますけど、ひとつ御協力のほうをお願いしたいと思いません。

以上、地域は本当に悩んでおりますので、できましたら地域に入ってきていただきまして、御指導のほうをよろしくをお願いしたいと思いません。もう目の前に見えてきている問題でございますのでよろしく申し上げます。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

副委員長。

○上田修一副委員長

1点、宮川中学校の件でちょっとお聞きをしたいと思いません。

今はもう解体でほとんど形がなくなりました。そして、校舎は、きちっと仮校舎で子供たちは喜んでいるという現状でございますけども、片や、校舎が建ったことにより、グラウンド、また体育館が解体をされました。今現実の子供たちがクラブを体育館と運動場を使っているのは、どういう対応で今現状なっているのかそれだけ先に聞きたいです。

◎中村豊治委員長

教育総務課参事。

●倉世古教育総務課副参事

宮川中学校の生徒、保護者につきましては、統合校建設に伴い、大変負担あるいは御不便をおかけしております。運動場及び体育館が使用できませんので、特に部活動等に関しましては、仮設の体育館、近隣の早修小学校、中島小学校の体育館や運動場、宮川スポーツグラウンド、そういったところを活用しながら、部活動を行ってもらっております。

具体的にはバスケットボール部に関しましては、仮設体育館やサンライフの体育館、サッカー部に関しましては、早修小学校の運動場、バレーボール部に関しましては、同じく早修小学校の体育館、バドミントン部につきましては、中島小学校の体育館、野球部に関しましては、宮川のスポーツグラウンド、テニス部に関しましては、現在のテニスコートが使えますので、現在のテニスコートを使ってもらっています。

陸上部に関しましては、中島小学校の運動場、あるいは宮川の河川敷、あるいは県営の

スポーツの杜のトラック等を活用して部活動を行っていただいております。

◎中村豊治委員長
副委員長。

○上田修一副委員長

はい、わかりました。各学校を利用して、私どもの中島小学校にも来ていただいて、バドミントン部が練習に励んでいるということも聞いています。

非常に先生は、日程を調整するのが大変です。土日は使っているんで、それを利用しようと思うと非常に今までのところの方と調整をされておる。

質問はですね、陸上部が、今聞かれると、中島へ行ったり、河川へ行ったり、スポーツの杜へ行ったりという形でやっているんですけど、その辺のときですね、有料ということも出てくる可能性があると思うんですけど、無料の学校とか、そんなところはいいとしても、そういうスポーツの杜なんかへ行ったら無料じゃないと思います。その辺のところの予算案はどこまで考慮するんですか。

◎中村豊治委員長
教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

陸上部に関しましてはスポーツの杜を使う場合、特にことしの夏休みもそうやったですけども、できるだけ私どものほうで、費用の予算だてをしながら、それを使っているという状況でございます。

◎中村豊治委員長
副委員長。

○上田修一副委員長

再度確認します。その予算は野球もそうだし、そういうことで、もしもかかるなら、費用は持つということで確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

◎中村豊治委員長
教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

部活動すべてを丸々全部持つということはなかなか難しいところもあるんですけども、顧問の先生と相談させていただく中で、できるだけ私どものほうで部活動に影響がないように費用の面も負担して、というふうに思っております。

◎中村豊治委員長
副委員長。

○上田修一副委員長

私がこういう質問をするということは、子供たちが非常にそういうもので悩んで、顧問の先生もお金がかかるところへ行くときには、もう大変負担をされるというようなことも聞いています。

ですから、やっぱり、最初から、当然なくなるのは、わかっているわけですから、その辺の、どこへどうやって行った時にお金がどれぐらい要するというのはですね、やっぱり解体の時のそういうことにおいて予算をですね、きちっと要るときから、言われたからじゃなくて、これぐらいの予算を持って行って、これぐらいのことはしてくださいというような配慮が必要じゃないかと思います。そういうことでお願いします。

◎中村豊治委員長
他にございますか。
中山委員。

○中山裕司委員

先ほどの説明の中で、ちょっと私聞き漏らしのかどうかと思うんですが、これから統合を進めていく過程で、一般財源にも非常に大きな負担をかける、負担になってくることになる。

大型事業の平準化等もあわせてね、造成工事をどうか、それから校舎についても再検討しなければならない、縮小していくかどうかというような話、説明かと思ったのですが、私もやっぱり先ほどちょっと病院のときにも申しあげましたけれども、やっぱり最小限度、やっぱり必要なものはやっぱり必要なんですよ、これ。事業を進めていく上において。そのことによってそういう財源が、当然限られた財源の中でやっていくわけですから、これは決して伊勢市の財政事情がそれほど裕福なものではありません。限られた中でやっぱりやり繰りしながらやっていくということであるけれども、そういうようなことでやっぱり、縮小とか、造成にどういうふうな工夫をしていくのかどうか分かりませんが、していくことによってやっぱりそのでき上がったものにやっぱり禍根を残す、あのときにこうしておけばよかった、もう少しこういうことに金をかけておけばよかったということは必ず出てくると思うのですよ。

そこら辺のやっぱり私は、やっぱり財政全体を眺める中で統合をどうしていくかと、これはやっぱり非常に重要だと思うんですね。なんでも計画をして建てたけれども、統合が具体的になってきましたと、しかしながら財源制約がありますと。だからここへ向けてやっぱり、いわゆる集約して縮めなければならないとか、そういうようなことはあってはならないというように思うのです。その点の考え方はどうなんでしょうか。

◎中村豊治委員長
教育部長。

●玉置教育部長

今委員おっしゃっていただきましたとおりと私どもも思っております。

教育委員会といたしましても、当然、財源に限りがあるものですので、我々の思いだけでは進みませんけども、今委員おっしゃっていただいたように、ああ、あのときにここまできっちりしといたらよかったなというものについては、ぜひともそこまでしていきたいというふうに考えております。

予算的にないので、ここまでしたかったけれども、これだけにしておこうと、ただ、それが10年ぐらいたったらですね、あの時にしておいたらよかったという、そういうことは我々としても悔いは残したくありませんので、そういう方向はきっちり、十分、必要以上には、もちろんそういう願いはさせてはいただきませんが、今考える最低限、これは必要だというふうに教育委員会が思っておることについては、実現をしていきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

その場合、やっぱり全体的な統合計画、いわゆる適正規模化・適正配置を進めていくという中で、私はやっぱりそういうようなことで、財源的なことも十分考えておられると思うけれども、今こう見ますとね、どんどんどん、そういう適正規模化・適正配置化というふうなことを、これはもう進めていかなきゃならん、私は大きな課題だと思いますよ。

しかしながらそれをどんどんどん進めていく、やっぱり財政計画、財政の裏づけがなければできないわけですけども、そこら辺が今いち、きちっとしたものがあるのかなのかということ、非常に私自身見ておると、そういう裏づけがないように思います。正直にいいまして。

やっぱり進めていくことは必要だし、進めていかなきゃならんけれども、やっぱり財源が伴いますということでの、そこら辺の整合性というか、きちっと考えて進めていかんとやっぱりいかなのかというように思いますので、そこら辺をきちっともう一回再度見直してもらわんといかなのかと思います。

それから先ほどちょっとこちらの委員から御質問で、跡地利用の問題が出ましたね。

これは、私は、やっぱりこの、廃校になる校舎、また土地建物、これは教育委員会だけでやっぱり云々という問題ではないんですよ、早くから言っているように。伊勢市全体でどうしていくのか、伊勢市全体のいわゆるその今の話やけども、構想の中で、やはりそういうようなものがなくなるころについては、どういような跡地利用をしていくのかということ、やっぱりその総合的な政策の中で判断していかんと、教育委員会に限られてということになってくると限られた使用しかないわけですよ。そうでしょ。

それが果たして本当に先ほど言うたように、そんな大きなものを、そんなというようなことになりませんか、これは。だから、これはやっぱり、これはもう教育委員会ではなしに、当局側がですね、先ほどちょっと答弁があったけども、今こうこうこうで、こういうよう

なことをしておりますというようなことで、それが確定されたら今の話やないけど、そのように進んでいくんですか、それは、ちょっとその、先ほど誰か答弁した。

◎中村豊治委員長
情報調査室長。

●浦井情報調査室長

先ほどの答弁につきまして改めて御説明させていただきます。

現在、それぞれの公共施設につきましては、所管部局のほうで管理、体制をつくっております。

しかしながら、この後の人口の減少等によりますと利用される人数も減っていきましますし、また財政状況も厳しくなるということで、現状の公共施設を持ち続けることは難しいということになってまいります。

そういったことで、その施設につきましては廃止するものもございますし、統合するものもございますし、そのようなものが必要になってくるかと思えます。

それについてはそれぞれの担当部局だけで考えておりますと、いろんな考え方も突き詰めてまいりますので、横断的にですね、部局で連携をしながら、こういった方向性がいいのかということを検討していくというふうな考え方をきちんとこの計画の中に盛り込みたいというふうに思っております。

◎中村豊治委員長
中山委員。

○中山裕司委員

公共施設として消滅してしまうわけですからね、これ施設としては。どんな捉え方をしておるのかどうかはわかりませんが、それともう一つね、やっぱりそれは今時点でそれを、今あなたが説明したようなのは遅過ぎる、これはね、これすでにもう始まっているわけでしょ、始まっとして、今の話やけど、具体的にもうそういう施設が消滅するということがもう明らかになっているわけですから、これは。だから、そういうものは、まだこれから先どうなっていくんであろうという不確実な問題やなくして、もう確定しておるわけですから、そういう確定しておる施設に対しては、どういうふうにしていくかというのはやっぱり、もっと早くから検討するということが必要でありますから、ちょっと今そういう作業やっています、もうじき出てきます、こうですよ。

それが果たしてどのような位置づけで、伊勢市全体のやっぱり、構想、政策として、政策の中にどういう形で生かされるかということがね、非常に私は大事だと思いますんでね、どんなものができるか楽しみにまた報告を待ちたいと思います。

◎中村豊治委員長
他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、報告に対しましての質問を終わります。
続いて委員間の自由討議を行います。
自由討議がありましたらお願いします。
ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。
継続調査案件となっております、伊勢市立小中学校の規模配置の適正化に関する事項につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。
御異議なしと認めます。
本件につきましては引き続き調査を継続します。

【地域包括ケアシステムに関する事項】

現在の取り組み状況について

◎中村豊治委員長

次に、地域包括ケアシステムに関する事項についての御審査をお願いいたします。
現在の取り組み状況についての報告をお願いします。
課長。

●大井戸地域包括ケアシステム推進課長

地域包括ケアシステムにつきまして、現在の取り組み状況を御報告させていただきます。
お手元の資料3をごらんください。

伊勢市の介護予防日常生活支援総合事業、これは新たな総合事業と言われておりますが、平成29年4月を目途に開始することといたしております、現在準備を行っているところでございます。

現在、要支援認定を受けた人が利用しております介護予防訪問介護、ホームヘルプですね、及び、介護予防通所介護これはデイサービスでございますが、につきましては、従来の介護保険の給付から、市の事業に移行するため、できる限りスムーズな移行を目指しているところでございます。

総合事業ガイドラインにつきましては、サービスの区分が例示をされておりますが、伊勢市のサービス区分を準備するに当たりまして、まず、要支援認定を受けている方の人数を把握する必要があると考えまして、介護予防サービス計画、いわゆるケアプランの全件チェックを実施いたしました。

全件チェックを行ったもう一つの理由といたしましては、要支援サービスの訪問介護及び通所介護につきましては、月額利用制であるため、介護保険の給付実績のデータからは、個々の方がどのような内容のサービスを、提供を受けているかがわからないという理由がございます。

今回実施いたしましたケアプランの全件チェックは6月30日から7月21日までの期間中、延べ5日間、当課の社会福祉士、主任介護支援専門員及び生活支援コーディネーターを含めまして、専門職4名により実施いたしております。

市内4カ所の地域包括支援センターを訪問いたしまして、調査日時点で有効なケアプランを1件ずつ内容を見ていく方法で調査をさせていただいております。

それでは結果の概要を御報告させていただきます。

1、要介護認定者数をごらんください。

まず御参考までに、平成27年5月30日時点の要介護等の認定状況を添えさせていただきました。要支援の認定を受けた方は、2,245名となっております。

続きまして、2のケアプラン数についてをごらんください。

今回の調査の結果、包括支援センター所有の介護予防サービス計画ケアプランの数は、調査日時点で1,322名分でございます。

続きまして3の訪問介護通所介護サービスの状況をごらんください。

訪問介護及び通所介護の利用につきましては、ケアプランに位置づけられている人数を表しています。重複はありますが、訪問介護は449名、これは全体の34.0%でございます。通所介護は696件、これは全体の52.6%というふうになっております。

恐れ入りますが2ページ、裏面をごらんください。

4のサービス区分、区分別サービス内容でございます。

まず、上段のですね、訪問介護につきましては、449名がケアプランに位置づけられておりますが、その内容につきましては、掃除が82.4%、買い物は54.6%、調理が33.2%の順に多く、それらの傾向は要支援者別及び各包括支援センターエリア別に見ても、同様の傾向となっていることがわかっております。

身体介護であります入浴介助などにつきましては、全体の16.7%と比較的低い数字、結果であるということがわかりました。

下段のですね、通所介護につきましては、全体の696名が位置づけられておりまして、ケアプラン数のうち52.6%と半数以上の方に位置づけられておるということがわかっております。

内容を見てみますと、まずリハビリテーションが80.3%、559件でございます。続いて交流が72.0%の多くですね、それらの傾向も要支援者別及び各地域包括支援センター別に見ても同様の傾向にあることがわかりました。

なお入浴につきましては、通所介護のうち32.8%というふうになっておりまして、入浴目的で通所介護を利用する人は、思ったより多くなかったということの結果がわかりまし

た。

以上のような結果から要支援認定を受けた方へのですね、訪問介護及び通所介護ともに身体介護など、いわゆる有資格者が提供すべき、そうする必要のあるニーズだけではなくて、それ以外の生活援助ニーズも多数あるということがわかりました。

個別に見ると、訪問介護につきましては、身体介護を伴うサービスのニーズが少ないことから、今後、生活支援サービスの担い手といたしまして、例えば企業、NPO、住民組織などが新たにその役割を担うことが十分期待できます。

また、通所介護につきましては、交流を目的とするものが501件と比較的多かったこともあり、今後、身近な地域での交流の場や集いの場など、通所型サービスのニーズがあることもわかりました。

またリハビリテーションにつきましても、通所介護の利用目的の上位となっておりますので、例えば運動機能改善等のサービスをですね、短期集中で行うようなサービス、ニーズもあろうかと考えられます。今後民間企業などがサービス提供主体となり得ることもわかりました。

続いて3ページ以降ですね、3ページ、4ページの訪問型サービス案、それから4ページの通所型サービス案につきましては、これは現時点の総合メニュー体系の案ということで、御参考までに添付をさせていただきました。

これらにつきましては、今回のケアプラン全件チェックの結果をもとにいたしまして、庁内ワークショップ等でですね、さらに検討してまいりたいというふうに考えております。

これにつきましては、一部変更する可能性もございますので、その節は、再度、御報告させていただきたいというふうに考えております。

またサービスごとの基準案につきましては、現在、介護保険課とともにですね、検討を行っておるところでございますので、まとめましたら御報告させていただきたいというふうに考えております。

以上現在の取り組み状況について御報告をさせていただきました。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

それでは、ただいま報告に対しまして御発言ありましたらお願いします。

御発言ありますか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

御報告ありがとうございます。

ケアプラン数について、また、全件チェックをしていただいたということで、本当に御努力いただきまして、地域包括ケア推進課ができたという成果の一つの表れであると思います。これからの事業にこの調査の結果をどう生かしていくかということに関して、御期待申し上げたいと思います。

ちょっとお聞きしたいんですが、この要支援1、2と認定される方がどのようなサービスを使っているかということについては、いろいろとわかったんですが、この認定をされ

ているものの、ケアプランを立てていない方の状況把握でありますとか、どのようにアプローチしていくのかという点について教えていただきたいと思います。

◎中村豊治委員長
課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

確かに吉井委員のおっしゃるとおり、要介護認定者数とケアプラン数の実際のところの数字に差はございます。

例えば、ケアプランの必要がないサービスを受けてみえる方も中にはみえるかと思いますが、実際、万が一の時のために認定を受けておこうという方もたくさんみえるかと思っています。ただ、そのケアプランのない方、実際サービス利用には至りませんので、例えば年齢は限定してございますが、75歳を迎える方にですね、いきいきチェックリスト等を送付させていただきまして、それぞれの方から返送していただくことによって、その状態を把握することは、一定数可能であるというふうにも考えております。

それと、今後そういった方についてですね、対応も含めて、例えば地域包括支援センターがアウトリーチするなどですね、そういったことも検討してまいりたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

こういった層の方が、これから生活支援のサービスが必要になったりとか、また、こういう方々自体がサービスをするほうに回ったりとかいうことで、予防ということにも力を入れていただきたいと思いますのでお願いいたします。

次の訪問型サービスの案を、このガイドラインに基づいて整理をしていただいているんですが、やはりこれから課題となってくるのは、この訪問型サービスBのようなものになると思います。

昨夜、西包括のほうでケア会議小俣というものをさせていただきまして、私も、ちょっと参加させていただきました。医療介護の方だけでなく、民生委員や自治会長さん、それからタクシーの方とか、生協さんとか、また介護をしておるんやという住民の方なんかもいらっちゃって本当に多様なメンバーでグループワークをして地域の問題というものを話し合いました。

その中で、地域資源を出しあおうということで話をした中で、この医療や介護に携わる人にとっては地域資源と、ぱっとすぐわかるんですが、住民の方から資源って、ごみのことかと思ったっていうようなお話が出ました。

それで介護の方から、やっぱり自分たちだけで通じる言葉でしゃべってはいけないんだなというような感想もありましたので、やはりこの総合事業をするためには、常に住民目線という原点に返ることが大切だになっていうふうに感じた次第です。

それでこの地域資源がやはり目に見える形でないといけないと思いますので、そのような形にするための、例えばマップをつくるとか、使ってほしいという声も昨日もありましたので、そこら辺について今どのように考えておられるか、お聞かせください。

◎中村豊治委員長
推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

地域サービスマップのようなものにつきましては、委員のおっしゃるとおりですね、今後必要になってくるかと思います。例えばですね、いろんな把握していただいた内容をいただいて、行政のほうでつくるという方法も一つ考えられると思うんですが、どちらかといいますと、例えば地域ケア会議などでよりまして、そういった専門職だけではなくて、民生委員さん、それから、市民の方々が参加する検討会のような中でですね、例えば、もう少し小さい、自治会じゃなくてももう少し小さい単位のようなレベルの資源といいますとあれですけど、こんなものがあるよっていうようなことを発見していくような過程も大事かと思うので、各地域によってですね、そういう形はさまざまではあるかと思いますが、そういうような、それぞれの方が把握していくようなですね、ふうには、今後、その他の地域で行われる、例えばケア会議等でですね、進めてまいりたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしくお願ひします。昨日の地域ケア会議なんですが、やはり小俣町で在宅医療の先生が開業されたということが大変大きなファクターになっているかと思うんですが、その先生も中心になられて、やはり国とか自治体というか、医療費の抑制ということで、この地域包括ケアは始まっているというようなことかもしれないけれども、だけどやはりその中でも地域で必要なサービスを見出して行って、本当に地域で必要なものを、これから皆で話し合っていこうという趣旨でされているということで理解をしています。

大変それはすばらしい形やなっているふうには思ったんですが、この会議を積み重ねていくことが、やはりこういう多様なサービスの事業につながっていくと思いますので、何年までにといいものもあるんですが、この住民主体ということに関しては、住民が主役になるまで、時間をかけてあせらずやっていくべきであると思います。

そこで、こういうような地域ケア会議のようなものを、ほかの地域でもどんどんと広げてやっていくべきだと思いますが、今そういうような動きというのが、ありましたら教えていただきたいと思います。

◎中村豊治委員長
推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

委員のおっしゃるとおりであると思います。各地域包括支援センターレベルですね、それから各日常生活圏域、これはおおむね中学校圏域でございますが、そのような単位ですね、今後もほかの地域で開催していくよう進めてまいりたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

はい、よろしいですか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

先ほどですね、現状につきまして御報告をいただいたわけでございますが、私ケアシステム全体につきまして教えていただきたいなというふうに思います。

このケアシステムにつきましては、2025年にですね、介護を必要とする高齢者がピークに達するというので、そのときに住みなれた地域で安心して生活を営んでいただこうというような意味でございます。

これまで、さまざまな組織を立ち上げていただいて、いろいろと協議もされてきております。その御努力は認めさせていただくのですが、私自身なかなか全体の姿が見えてこないというかわかりません。教育民生委員会の視察もありましてですね、ことしは富士宮、去年は長岡市のほうへ行かせていただいております。両市とも大変強いリーダーシップのもとに、それぞれの地域の特性ある取り組みを展開されておりました。

伊勢市でも、伊勢市に合いましたシステムが必要なんだろうなと思うんですが、推進課という組織もできたばかりでありますし、その施策自体も大変複雑になっておるように思います。

当局が目指します、平成29年4月の介護予防日常生活支援総合事業とは何なのか、また伊勢市が目指します地域包括ケアシステムとは、どんなものなのか、その辺この伊勢市の全体像というようなものを、できたら教えてほしいな、示してほしいなというふうに思うんですが。

◎中村豊治委員長

推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

まず、委員の御質問いただいた29年4月の時点のことですが、当面につきましては、介護保険の制度を保険給付から事業になる訪問介護、通所介護のサービスの市町村事業での展開をまず一つは形にする必要があるということで、今回の報告にはその一つの考え方の材料をお示しさせていただいたところでございます。

事業自体はそういう形なのですが、冒頭委員がおっしゃいましたとおり、10年後、これ団塊の世代の方がすべて75歳以上になるところ、10年後でございます。伊勢市の特性とい

たしましては、高齢者の全体数は若干ずつ減っていくような10年後にはなるんですが、高齢化率はまだまだふえていきます。

その上で、公的なサービスだけでは、支えきれない状態になるでしょうという考え方のもとですね、地域包括ケアシステムという概念、これは、医療、介護、保健、それから生活支援、介護予防というような、それぞれの仕組みがですね、うまくその担う方が連携していくようなサービスが、24時間365日提供されるような仕組みというふうに認識してございます。

その中で、例えば介護の分野でございまして、サービス事業者さん、市内には結構たくさんあるほうだというふうには考えております。

例えば、医療でいいますと診療所の数、開業医の数も結構たくさん、他地域、少ないと言われる地域よりはあるかと思えます。

そういった既存のですね、先ほどの資源と、ここではすいません言わせていただきますが、資源をうまく有機的に連携させていくことによってですね、高齢者を中心としたまちづくりを目指していくというふうに私どもはとらえております。

最終的には、これ例えば総合計画に位置づけておりますが、住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるようなまちでありますとか、そのためにですね、町の力を合わせて、高齢者の自立と安心安全を支えること、当面はそういったことを目標に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ケアシステムの内容そのものは説明いただいてわかるんですが、これまでも厚労省の資料ということで、イメージ図みたいなのを何回もちょうだいしているんです。そういうようなものが、伊勢市独自のシステムということで、何か表現できないのか、整理できないのかというふうに思うんですわ。

個々に報告をいただいたり、協議をしておりますと、どこの部分で協議をしておるのか、私自身わかりませんもんで、1回この全体像みたいなものを整理していただきたいというふうに思うんですが

◎中村豊治委員長

推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

御報告のほう遅れて申しわけございませんが、個別にですが、現在作成しておりますので、進めておりますので、また御報告をさせていただきたいというふうに考えています。

◎中村豊治委員長

よろしいか。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

他に御発言もないようでありますので、報告に対しましての質問を終わります。
続いて委員間の自由討議をお願いいたします。
御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で討議を終わります。
継続調査案件となっております「地域包括ケアシステムに関する事項」につきましては
引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。
御異議なしと認めます。
本件につきましては引き続き調査を継続します。
本日御審査いただきます案件につきましては以上でございます。
それではこれもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時00分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員